

報告第 5 号

令和 7 年度俱知安町水道事業会計継続費精算報告について

地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 18 条の 2 第 2 項の規定により、令和 7 年度俱知安町水道事業会計継続費の精算について次のとおり報告する。

令和 8 年 9 月 7 日提出

俱知安町長 文 字 一 志

令和7年度俱知安町水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全体計画			実 績			比 較		
				年割額 (円)	左の財源内訳 (円)		支払義務 発生額 (円)	左の財源内訳 (円)		年割額と支払 義務発生額の差 (円)	左の財源内訳 (円)	
1 資本的支出	1 建設改良費	高砂地区自家発電設備制御装置更新工事	令和6	—	国・道補助金	—	—	国・道補助金	—	—	国・道補助金	—
					企業債	—		企業債	—		企業債	—
					その他	—		その他	—		その他	—
			令和7	16,500,000	国・道補助金	—	15,950,000	国・道補助金	—	550,000	国・道補助金	—
					企業債	—		企業債	—		企業債	—
					その他	16,500,000		その他	15,950,000		その他	550,000
			計	16,500,000	国・道補助金	—	15,950,000	国・道補助金	—	550,000	国・道補助金	—
					企業債	—		企業債	—		企業債	—
					その他	16,500,000		その他	15,950,000		その他	550,000